

宇佐市人権啓発講演会を開催します！

来る7月19日(水)、宇佐文化会館(ウサノピア)大ホールにおいて、宇佐市人権啓発推進協議会総会が開催されます。総会行事終了後に下記のとおり人権啓発講演会を予定しています。どなたでも参加できますので、お誘い合わせのうえお越しください。

日時 7月19日(水)14:10～(予定)

場所 宇佐文化会館・ウサノピア大ホール

演題 「『部落差別解消推進法』が施行！

どんな法律？なぜできたの？」

講師 おく だ ひとし
奥 田 均 さん

(近畿大学人権問題研究所 教授)



奥 田 均

講師プロフィール

1952年生まれ。関西大学文学部教育学科を卒業。

現在 近畿大学人権問題研究所教授 博士(社会学)

一般社団法人 部落解放・人権研究所 代表理事

一般財団法人 大阪府人権協会 理事

一般財団法人 八尾市人権協会 理事長

NPO法人 就労・生活・まちづくり支援機構 理事

ハンセン病市民学会運営委員

宇佐市
隣保館
だより

第311号

発行
宇佐市隣保館
宇佐市大字上田一〇四三番地の一
TEL 0978(33)1707

ご意見ご感想をお聞かせ下さい。

「部落差別の解消の推進に関する法律」の意義について…②

3月25日で紹介した「第一条」に引き続き、今号では「第二条」の基本的理念についてふれてみたいと思います。第一条では、第1から第4までの意義ということで掲載しましたので、その続きを掲載します。

(基本理念)

第二条 部落差別の解消に関する施策は、全て国民が等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、部落差別を解消する必要性に対する国民一人一人の理解を深よう努めることにより、部落差別のない社会を実現することを旨として、行わなければならない。

第5の意義

全ての国民が等しく基本的人権を享有し、個人が尊重されるという理念に基づいて、部落差別の解消に向けての施策に取り組まなければならないとされており、部落差別の問題が、基本的人権に関わる重大な問題と明記されている点。

第6の意義

部落差別のない社会を実現することは、国民一人一人の理解を深めるという施策に取り組まなければならないと明記している点。



「ネパール支援報告会」を開催します！

昨年に引き続き、ネパールの学校建設の報告会を当隣保館で下記のとおり開催します。宇佐市在住の中野美幸さんは10年以上にわたり、ネパールの学校建設を支援しています。その中野さんの報告と、長年ネパールで様々なボランティアに関わっている垣見一雅さんの講演を行います。多くの方のご参加をお願いします。



日時 7月8日(土) 19:00～

場所 宇佐市隣保館・集会室(2階)

- ・ 学校建設支援報告 報告者 中野 美幸
- ・ 講演「OK バジの23年間」講師 垣見 一雅

主催：ネパールに学校をつくる会宇佐

今月のお奨め図書

著書名



「結婚差別の社会学」

著者 齋藤 直子

発行 勁草書房

被差別部落出身者との恋愛や結婚、出自を理由に反対をする「結婚差別」。膨大な聞き取りデータの分析から、その実態を明らかにする。



特設人権相談所の開設日 7月11日(火)

開催時間

開催場所

宇佐地区 13:30～16:00

宇佐市隣保館

安心院地区 9:00～12:00

総合保健福祉センター

院内地区 13:30～16:00

院内支所農林研修室

※人権擁護委員が、皆さんの悩みごとをお聞きします。お気軽にお越しください。

7月の休日開館

第2日曜日 7月9日 10:00～12:00

第4日曜日 7月23日 10:00～12:00

隣保館休日サロン

- ・ ハローワークの求人票等の閲覧
- ・ 悩み事の相談等々

フラダンス教室

親子でフラダンス 10:00～
一般 11:00～

ヒューライツ・シネマ

上映映画 「橋のない川」1992年作品

出演、大谷直子・中村玉緒ほか

上映時間 10:00～12:20

上映場所 隣保館・集会室(2階)

※入場無料

